

おでかけワゴンの運賃について

運賃及び料金等の検討において留意すべき事項

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して乗合バス（乗合タクシーを含む）の運送を行う場合の運賃及び料金については、

他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある。

※ コミュニティバスの導入に関するガイドライン（国土交通省）より

運賃設定の考え方

運賃は、以下の考え方で検討する。

(1) 不当競争を引き起こすおそれがないか

- 路線バスやタクシー等と不当な競争が行なわれないよう、サービス水準に対応した運賃をバス運賃、タクシー料金を考慮。

(2) 市民の要望等に対応しているか

- 他地域との公平性、運賃収受等に手間のかからない、支払いやすい運賃、地元の受け入れやすい運賃（意見募集の結果）。

おでかけワゴンの運賃について

運賃設定の方向性検討

	運賃検討の視点	運賃設定の方向性
視点① 不当競争を引き起 こすおそれがない か	<ul style="list-style-type: none">サービスは従前の日高・飯能路線及び市内運行路線バス（初乗り運賃220円）と同程度タクシーと比べるとサービスは限定的（利用時刻・乗降場所が限定、不特定多数による乗合が発生等）	<ul style="list-style-type: none">今年度実施した利用者アンケート調査の結果、運賃設定は200円が妥当と判断タクシーの初乗り運賃は500円であり、サービスはタクシーよりも限定的であるため500円よりも安い運賃設定が必要
視点② 市民の要望等に対 応しているか	<ul style="list-style-type: none">分かりやすく、運賃収受に手間のかからない、支払いやすい運賃利用者が受け入れやすい運賃（意見募集の結果）	<ul style="list-style-type: none">100円単位の運賃設定が望ましい運賃に対する意見募集を行った結果、1乗車当たり200円程度の設定が妥当とみなせると判断

おでかけワゴンの運賃について

運賃（案）

- おでかけワゴンの運賃を以下の通りとしたい。

運賃の種類と額	
乗車	
大人	200円
小人（小学生以下）	100円
学生（中学・高校・大学・専門学校生等）	100円
未就学児	無料
障がい者	大人・小人運賃の半額
介護人	大人・小人運賃の半額
適用方法	
<ul style="list-style-type: none">身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳アブリ「ミライロID」でも可）を提示した場合に適用します。学生料金は、学生証（生徒手帳含む）を提示した場合に適用します	
適用年月日	
<ul style="list-style-type: none">令和8年6月1日から（予定）	
運行予定事業者	
<ul style="list-style-type: none">高麗川交通有限会社日高ハイヤー株式会社	

(参考) 現行の利用負担額に係る意見聴取結果

おでかけワゴン利用者向けアンケート調査の結果、現行の利用負担額は「妥当」との回答が7割超という結果となった

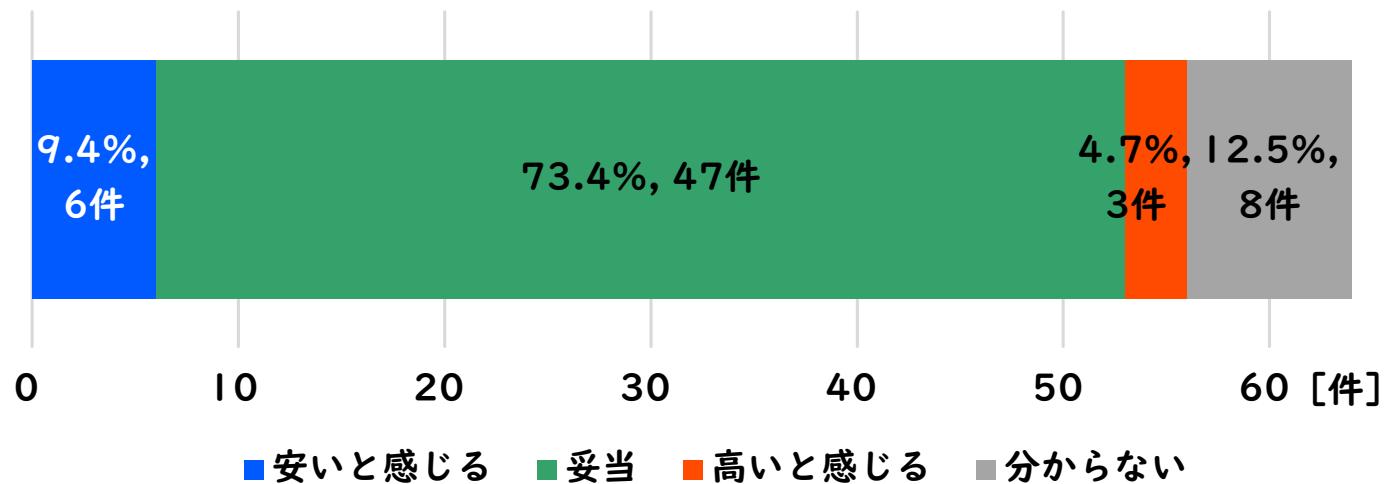


図 おでかけワゴン利用者向けアンケート調査結果 －利用負担額の妥当性－